

令和 3 年 度

衆議院事務局職員採用  
総合職試験（大卒程度試験）案内

衆議院事務局庶務部人事課

〒100-8960 東京都千代田区永田町 1-7-1 電話 03 (3581) 6866

ホームページアドレス <http://www.shugin.go.jp>

衆議院事務局職員採用総合職試験（大卒程度試験）案内  
（令和3年度）

1. 受験資格

（1）年齢

- イ. 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- ロ. 平成12年4月2日以降生まれた者で次に掲げる者
  - a 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - b 衆議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者

（2）次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

- イ. 日本国籍を有しない者
- ロ. 国会職員法第二条の規定により国会職員となることができない者
  - 一 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのない者
  - 二 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者
  - 三 前二号のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の規定により官職に就く能力を有しない者

（注） 受験資格審査のため、第3次試験の際に「住民票記載事項証明書」を提出していただきます。第1次試験合格発表後、衆議院ホームページに用紙を掲載しますので、必ず市役所等で証明を受けてください。

2. 採用予定人数 若干名

3. 試験

第1次試験	日 時	令和3年4月29日（木）
	会 場	東京大学教養学部（東京都目黒区駒場3-8-1）
	試験内容	基礎能力（多肢選択式）120分 専 門（多肢選択式） 90分 【出題範囲】憲法、行政法、民法、刑法、政治学、行政学、 経済学、財政学、社会政策、国際関係、英語
	合格発表	5月12日（水） 衆議院第二別館前の掲示板に発表するほか、衆議院ホームページでもお知らせします。また、合格者については郵便で通知します。

第2次試験	1回目	日 時	5月31日(月)
		会 場	衆議院事務局(東京都千代田区永田町1-7-1)
		試 験 内 容	論文試験 180分 ①憲法(1題) ②行政法(1題)、民法(1題)、政治学(1題)、経済学(1題) (①は必須、②のうち2科目を選択)
	2回目	日 時	5月31日(月)～6月4日(金)のうち指定する日 ※国会情勢により変更する場合があります。
		会 場	衆議院事務局
		試 験 内 容	個別面接試験
	第2次合格発表		6月15日(火) 衆議院第二別館前の掲示板に発表するほか、衆議院ホームページでもお知らせします。また、合格者については郵便で通知します。
第3次試験	日 時	6月25日(金) ※国会情勢により変更する場合があります。	
	会 場	衆議院事務局	
	試 験 内 容	口述試験	
	最終合格発表	合否は7月下旬頃各人あてに郵便で通知します。	

#### 4. 受験手続

提出書類	<p>①受験申込書</p> <p>②受験票・受験者心得(通常はがき(63円)に貼付)</p> <p>③写真票</p> <p>※ 記入漏れ、通常はがき(63円)及び写真(2枚)の貼付漏れ等は無効となります。</p> <p>※ 提出書類は返却しません。</p>
提出先	<p>〒100-8960 東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院事務局庶務部人事課</p> <p>郵送: <u>特定記録郵便</u>とし、封筒の表に「<u>総合職(大卒)申込</u>」と朱書してください。</p> <p>持参: 受付時間10:00～17:00(土曜日、日曜日を除く) なるべく郵送にて申し込みのこと</p>
受付期間	令和3年3月26日(金)～4月5日(月) ※4月5日の消印有効

※ 受験票を発送後、衆議院ホームページでお知らせします。

試験日の3日前になっても受験票が到着しないときは、人事課任用係へ問い合わせてください。

## 5. 身分及び職務内容等

衆議院事務局職員は、特別職の国家公務員であり、衆議院の本会議・委員会等の運営・調査に関する事務、一般事務に従事します。

## 6. 採用及び待遇

採用予定日	令和4年4月1日
給与	初任給：行政職給料表（一）2級1号給（地域手当を含め、月額224,040円※） その他手当として通勤手当、住居手当、超過勤務手当及び賞与として期末・勤勉手当等が支給されます。 ※令和3年4月1日時点の額
勤務時間等	原則として1日7時間45分。土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
休暇	年次休暇年20日（4月1日採用の場合、採用の年は15日）のほか、病気休暇、各種特別休暇、介護休暇があります。また、ワーク・ライフ・バランス支援制度として、育児休業制度等があります。
福利厚生	独身寮、世帯寮があるほか、国家公務員共済組合員として、医療機関、厚生施設等が利用できます。

## 7. その他

病気、負傷や障害等により、受験に際して配慮を必要とされる方は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。

この試験についての問い合わせは、衆議院事務局庶務部人事課任用係へ願います。